

## 第1回議事録（要旨） 日時：令和2年6月2日 14:00～15:30

### ① 「木質」の定義について

- ・「木質」という言葉は、一般的には「木に似せる」という意味であり、「木をストレートに使った文化」という風には理解されない可能性がある。
- ・「木質」の概念は、「木に似せた」「本物ではない木の文化」という意味に戦後の文化の中で捉えられてきた。
- ・「木質都市」では、イメージが材料の方に偏ってしまい、文化的ではない。
- ・「木の文化」がキーワード。材料というより、後ろにあるものが重要である。循環も文化である。「木の文化」という言葉を使うと、金沢の特徴や金沢での意義が出てきやすい。また、建築の形や施策に落とし込む際も使いやすい。
- ・「木の文化都市」は、より幅広いイメージである。
- ・「木の文化都市」は、歴史・伝統・座敷のようなことも瞬間的に認識できるため、金沢らしい企みが伝わる言葉であると感じる。「木の文化都市」を目指すという話の中には新しいテクノロジーや環境論、産業論を含むイメージもあり、今後の展開も幅が広がるのではないかと。
- ・木の文化は日本の文化で、日本の国土は木の国土である。自然も人の営みも、木の文化を持っている。その中で金沢が木の文化を掲げる。今後はどうやっていくかが問われる。

### ② 「木質都市・金沢」の創出方針について

- ・金沢はこれまでも木を使ったまちづくりを進めてきている。江戸から明治、大正、昭和と木の文化がつながってきた中で、現代においてどのように木を使うか、木を使って何をやるかが大きなテーマになるのではないかと。
- ・「木の文化」「森林文化」「木工文化」は日本全体的なものであり、金沢ならではの視点を明確にすべき。
- ・7～8階建てのビルの建築はハードルが高い。現在の木造建築は3階建てまでは比較的自由に建築可能だが、4階建てが1つの大きなハードルとなる。法22条区域では4階建てでも準耐火構造で建てることができるが、準防火地域、防火地域は4階建て以上は耐火構造が必須となる。4階のハードルを越えると、14階建てまでは同じ条件となる。そのため、7～8階建ては、14階建てまでと同

様に耐火構造が必須となりハードルが大きい。

- ・法体系や技術の中で、4階程度の準耐火構造、木の現しの建築でまちが構成されるという近い将来に向けた議論をするのか、7～8階建ての木造ビルが並ぶ風景を目指すのかについても議論が必要である。
- ・新木造のビルに関して、金沢駅西に5階建ての木造ビルが日本で初めて建てられた。そして、県内にはCLTをはじめ集成材の優れた工場もあり、金沢市や石川県は新しい木造についてこれまでも全国に発信してきている。
- ・金沢が木の文化都市として挑戦していく基盤は、歴史的な面からも現代的な面からも積み重ねてきている。

### ③ 創出に向けての区域と方向性について

- ・伝統環境保存区域、伝統環境調和区域、近代的都市景観創出区域で、どんな木造にしようとしているのか、イメージをはっきりさせなければ総論に終わって、具体的な方針を考え難い。
- ・現在の建築基準法等に適合しないことをしようとする場合に、どんな法制度を活用できるかを検討する必要がある。

### ④ モデル地区について

- ・彦三と都心軸が交差する道や、武蔵から橋場に向かう道は、業務の建物と店舗兼住宅のような建物が混在しており、今後2～3階や5～6階の木造建築が混ざり合うまちなみができると良いと感じている。
- ・尾張町は現在防火地域の中で突起部のようになっている。この地区についてモデル地区として進めていくためには、準防火地域にすることができると今後の展開の可能性が広がるのではないかと。
- ・尾張町周辺の高さ制限において規制を受ける可能性がある。尾張町周辺の高さ制限は25mである。事業を検討する際には高さ制限も視野に入れて議論を進めるべきである。

- ・尾張町には立派な木造建築が多くあり、これまでも大切に守ってきたものであるため、新しく木造建築が建つことで今ある町家も活かされ、そしてそれらが建ち並ぶことで、今までにないまちなみができるのととても良い。日本中を探しても防火地区指定をしていることなどが原因となり、このようなまちなみを創り出した事例はまだない。
- ・尾張町で町家と新しい建築の両方が生きた 21 世紀的なまちなみができれば、金沢しかできない金沢らしさのある取組となるのではないか。
- ・尾張町境界は古い商家が点々と残っており、印象的なまちなみである。そこに新しい工法によって建物が建つこと、新しい町家が建つことが金沢の都心として面白いまちなみの形成につながりそうだという議論はこれまでもなされてきた。
- ・地区の住民は自分の地域に誇りを持っている。「木の文化都市」の考え方を理解してもらいながら、今後は、住民の方から生活されている中で感じる具体的な課題を聞きながら進めて行くことが重要となる。

難しく工夫が必要という 2 つの議論がこれまでも多くなされているが、金沢市では前者として捉えて議論を進め、持続可能な資源の循環を切り開いて欲しい。

- ・SDGs の視点から、新しい技術を織り込みながら、「木の文化」を構築していくことが必要であり、新しいアイデアの創出にもつながる。
- ・産業振興などにおいてはバリューチェーン（価値連鎖）が重要であるため、庁内各課が連携し、横断的な施策として進めて欲しい。

## ⑤ 供給から活用に至る循環型社会の確立について

- ・日本の森林再生に向け、金沢市域を超えた広い視野で議論が必要であり、これまでにない枠組みを検討する必要がある。
- ・金沢及び石川の産業としての林業の現状について把握する必要がある。  
→金沢産材は年間 1,000~2,000m<sup>3</sup>ほどである。  
県産材は平成 29 年は 153,000m<sup>3</sup>、前年比が 104.8%  
市産材と比較して県産材は供給量が多く、活用は実用的  
県産材のうち製材用の割合は約 4 割の 66,000m<sup>3</sup>であり、  
その他は木質チップや合板として利用  
県内で木材を利用して建物を建てている量の推計値は、年間  
165,000m<sup>3</sup>であるが、外国産材や他地域産材を多く活用しているため、森林  
組合によると県産材の供給には多少の余裕がある
- ・金沢市で考えている木の使い方を明示し、その考えに賛同してくれる供給者を募集し、連携することができると良い。
- ・SDGs の視点でも重要であるため、森林資源の循環について議論することは大切なことである。
- ・どのように実現するかについて、日本として意義があるという議論と、実現は